

農林水産大臣賞受賞

そばの風吹く草間カルスト台地のむらづくり

くさまちく
受賞者 草間地区

おかやまけんにいみし
(岡山県新見市)

■ 地域の沿革と概要

新見市は、県北西部に位置し、面積793.2km²にも及ぶ広大な市域を有している。

市の北部は、標高1,000m級の中国山地であり地勢は急峻で傾斜地が多く、南部は海拔400～500mのカルスト台地で吉備高原の一角を形成している。

年平均気温は12.7℃で、降雪量も多い。

降霜期間が11月上旬から5月上旬におよぶ準寒冷地である。市の総面積の86.5%を山林が占め、耕地は4.3%で、特定農山村・過疎・振興山村地域に指定された中山間地域に属している。

中北部は水稻、南部はカルスト台地での園芸作物(ピオーネ、夏秋トマト、モモ等)と葉たばこの栽培が盛んである。また、岡山県を代表する和牛ブランド「千屋牛」の産地である。

Iターンの新規就農者受入れに、市、農協や地元農協生産部会等が積極的であり、平成9年より18家族(49名)が全国から移住し、ピオーネや夏秋トマトの生産を行い、地域運営に大きく関わっている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

草間地区は、新見市の南部、カルスト台地に位置する。地区は、草間、土橋、足見の3地区からなり、集落数は21である。

地区には、カルストトンネルの天然記念

第1図 位置図



※ 白地図 KenMap の地図画像を編集

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	21集落
地区の性格	地縁的な集団
農 家 率 (内訳)	54.5% 総世帯数 593戸 農 家 数 323戸
販売農家数 (内訳)	217戸 専業農家 55戸 1種兼農家 28戸 2種兼農家 134戸
主要作物 (農業産出額)	ぶどう 141(百万円) もも 50(百万円) だいこん 22(百万円)
農用地の状況 (内訳)	耕地計 151ha 田 37ha 畑 79ha 樹園地 34ha 耕地率 6.5% 農家一戸当たり農用地面積 0.47ha

物「羅生門」(昭和5年8月国指定)があり、観光資源となっている。

農業は、保水力の低いカルスト台地のため水田が少なく、江戸時代から畑作が中心であった。昭和30年代は、全国でも有数の葉タバコ産地であったが、現在はモモ、ピオーネ、夏秋トマト、ダイコン等の園芸作物への転換が進み、産地化が図られている。

また、近年ではそばによるむらおこしも行われている。なお、当地区では、男女共同参画の意識が根付いており、岡山県で第一号の家族経営協定の締結農家もある。



写真1 草間地区のそば畑

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

当地区は、古くからの葉たばこ産地であった。当時の葉たばこ農家は、苗作りから定植、収穫、乾燥、出荷まで、自己完結が可能であったため、「共同」で作業するという意識は薄かった。しかし、カルスト台地での水不足は深刻で、水の確保が大きな課題であった。昭和37～40年頃にビニルパイプが普及し始めたことから、数少ない水源から簡易な水道が急速に引かれ、水源ごとに水を分け合うために水利組合が作られ「協力」「協調」の意識が醸成された。

昭和40年代始め、農業構造改善事業でモモの生産団地を造成した。昭和41年、阿新農協の各部会代表等により、草間地域の農業の活性化を目的とした「草間地域農業振興会((有)草間自然休養村の前身)」を発足した。

昭和46年には、昭和51年完成予定の畑地かんがい整備計画が打ち出され、それに伴い「草間地域農業振興会」を中心とするむらづくり活動が活発化した。昭和34年に開洞した「井倉洞」や「満奇洞」には、年間10万人以上の観光客があったことから、草間地域農業振興会は、観光客を対象とした観光農業(農業体験・消費者への直販)の取組を行うこととした。

野菜、果樹の産地化のため、昭和48年に第二次農業構造改善事業・自然休養村整備事業、昭和55年に新農業構造改善事業を実施し、生産団地の整備を行って観光農業に取り組む基盤を整えた。また、農業用水は、昭和57年に畑地かんがい施設が完成し、飲用水も、平成10年に簡易水道が完成し、水の心配がなくなった。

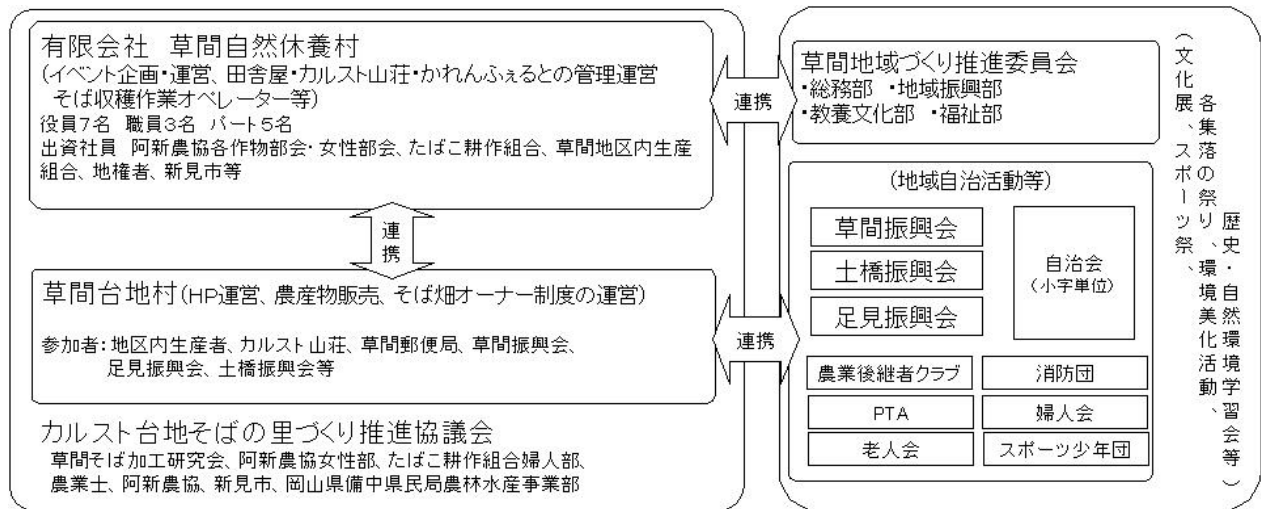
こうした大型事業の導入には、度重なる事前の話し合いが重要であり、地域全体がともに発展していこうという、当時のリーダーたちの先駆的な意識が現れている。

さらに、県や市の行政組織や農業協同組合との連携も図りながら、地域の発展方策の検討が進められていった。

(2) むらづくりの推進体制

当地区では、(有)草間自然休養村が中心となり、草間台地村や草間地域づくり推進員会、草間・足見・土橋の各振興会等と連携した活動が行われている。

第2図 むらづくり推進体制図



ア (有)草間自然休養村

昭和52年に観光農業の拠点として設置された「カルスト山荘」は、昭和58年からは、草間地域農業振興会の役員が「阿新農協観光農業部会草間支部」を設立し、新見市からの管理受託を行っていた。

草間地域農業振興会では、カルスト山荘の管理を含め観光農業を推進するにあたり、①対外的信用の向上、②カルスト山荘の従業員の福利厚生の実施、③経済活動の実施、④活性化事業の人員の確保、⑤地域が一体となったむらづくりには、法人化が必要との結論に至り、(有)草間自然休養村を平成5年5月27日に設立した。

出資者は、阿新農協の地区内の生産部会や女性部の代表、草間支所の職員、生産団地の代表や地権者で、出資金は、会員300万円(個人5万円・部会5万円・不足分は観光部会)と新見市の300万円であった。

現在、(有)草間自然休養村は、役員7名、職員3名、パート5人により、「カルスト山荘」やそば提供施設「田舎屋」、宿泊施設「かれんふえると」の管理・運営や各種イベントの開催をしている。

イ 草間台地村

平成12年に地区の有志の発案で設立され、ホームページによる地域の発信、農産物の直販等を行っている。

ウ 草間地域づくり推進委員会

草間地域には市民センター(公民館)が設置されており、地区総代会役員による草間地域づくり推進委員会が結成され、その中で総務部、地域振興部、教養文化部、福祉部の部会活動が(有)草間自然休養村とも連携し活発に行われている。

エ 各地区の振興会活動

草間地域の3地区(草間・足見・土橋)で振興会が結成されており、盆踊り大会や運動会など各地区の行事等を行っている。

オ カルスト台地そばの里作り推進協議会

そばによる地域おこしを推進するため、平成5年に地区内の各組織や行政等が参画し設立した。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

地域の活性化のため、複数の組織を立ち上げ、「観光農業」を目指した一体的な活動が行われている。

当地区は、標高400～500mの保水力の低いカルスト台地であり、利水や交通面で不利な条件下にあった。このような中、葉たばこの産地からの転換を図り、モモ、ピオーネ、夏秋トマト、ダイコン等の果樹や野菜の産地化、観光果樹園や「そば」による観光農業など、時代のニーズをとらえた取組がなされている。

草間台地に生息するウスイロヒョウモンモドキや山野草等の動植物の保護活動と、草間台地全体を博物館とするエコミュージアムの取組は、新たな都市住民との交流活動の核となっている。

むらづくりには、学校教員退職者など多彩な人材が携わっており、特色のある活動が行われるとともに、その活動の中で地域の和ができています。

(有)草間自然休養村代表取締役の数原護氏は、「イベントや村おこしの会議に住民が寄った時、役員任せにせず、納得いくまで話し合う姿勢が草間にはある。人ごとではなく、地域のこと、家族のこと、自分のこととして、村おこしをとらえている現れではないか」と、今までの取組姿勢を語っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) モモ、ピオーネの産地づくり

昭和41年からの3カ年計画で、第一次農業構造改善事業を実施し、3団地56戸、31.6haを園地造成し、モモの植栽を行った。昭和56年には、新農業構造改善事業を実施し、モモの栽培面積も過去最高の63haとなった。ピオーネの栽培推進や高齢化とともに、栽培面積は24haと一時期よりも減少しているが、平成21年度には、強い農業づくり交付金事業で非破壊糖度センサー付きフリートレー方式の選果ラインを集出荷場へ整備した。これにより、消費者が安心して購入できる付加価値の高いモモの販売が行われている。

昭和59年、新見市で初めてピオーネ栽培に取り組み、現在、草間地区の16.7ha(新見市全体で84ha)で栽培され、県下でも有数の産地となっている。出荷先は、首都圏が中心で、市場で高値で取引されるブランド産地になっている。

(2) 露地野菜の生産基地

昭和48年、第二次農業構造改善事業で、地域の山林を開墾し、ドリーネを埋めて、草間地域7地区に生産団地を造成し、それぞれに生産組合(土橋下・立石・上中・東組・岩

中・馬繫・カルスト生産組合)を設立し、野菜の産地化の取組が始まった。現在は、夏秋トマト、ダイコン等の産地となっており、野菜は、広島県の福山市場を中心に出荷されている。

(3) 地域の担い手の育成

当地区も他の中山間地域と同じく、年々、高齢化や人口の減少が進んでいる。

しかし、露地野菜やピーナ、モモの産地化に早くから取り組んだことから、これらの経営基盤が確立され、意欲ある専業経営が多数存在し、認定農業者も多い。また、県外からの就農希望者に対し、農地、栽培技術、住居等の受入れ体制を整えている。平成17年から5名の新規参入者が当地区に就農し、さらに、1名が部会役員や関係機関のもとで研修中である。



写真2 新規就農者

(4) そばの里づくりに夢をかけて

草間地域農業振興会を中心に地区住民が集まり、「農地を利用して地域おこしに役立てる作物を栽培しよう」と「そば」を選定した。

そばは、けんちんそば、菜づる、そば香せん等備北地方の郷土食であり、当地区では、もてなし食や日常の総菜、おやつとして重宝されてきた。

平成4年から「そばの里づくり・そばの実づくり・そばの味づくり」をテーマにしたむらおこしが、市、農協、普及指導センターの支援を受けて始まった。

ア カルスト台地そばの里づくり推進協議会

「みんなでやる、ということでなければ、やっている人以外は知らん顔。他人のトクのための協力は難しい」という声が住民から出た。

このため、活動には地域の老若男女が関わられるよう配慮し、(有)草間自然休養村、草間そば加工研究会、農協女性部、たばこ耕作組合婦人部、農業士の代表で構成する、「カルスト台地そばの里づくり推進協議会」を平成5年に結成し、(有)草間自然休養村が事務局として推進してきた。

特に、葉たばこの裏作として栽培できるそばの取組は、観光農業の取組に葉たばこ農家を参加させる契機とするものであった。



写真3 「そば工房 田舎屋」

イ 「そば工房 田舎屋」の開業

当地区には、食堂が一軒もなかったことや地域に消費者を招くため、そば食の提供とそば打ち体験ができる施設「田舎屋」を平成7年にオープンした。現在、けんちんそば、ざるそば等を年間約3万食提供している。

開業にあたり、伝統の味けんちんそばを守りながら、新しい味、メニューの開発をするため、群馬県よりそば打ち名人を招いて研修も行っている。

なお、そば打ち体験が好評であったため、平成10年に80人を収容できる体験道場をカルスト山荘に増設し、大型バスでの来客の対応も可能となった。

ウ 草間産そばの栽培

「田舎屋」で提供するそば粉は、開店当時から全て草間産でまかなっている。毎年玄そば10t(栽培面積約9ha)を確保するため、そばの買入れ価格を業者の価格より高めに設定するなど、農家の経営安定にも配慮している。

また、腰をかがめてのそばの刈取りに労力がかかるため、(有)草間自然休養村が、平成7年に小型汎用コンバインを購入し、貸し出している。コンバインのオペレーター作業も実施しており、高齢者や女性もそば栽培が可能となっている。

エ 新そば祭りの開催

平成9年から岡山県わんこそば大会を開催し、毎年県内から100名近い参加者がある。

わんこそば大会は、阿新農協ぶどう部会草間支部主催のニューピオーネまつりと、カルスト山荘で同時開催されている。



写真4 わんこそば大会

オ 体験農業そば畑オーナーの募集

草間台地村では、農業体験を通じた都市住民との交流と「そば」をPRするため、そば畑のオーナー(1区画50㎡)を年会費10,000円で募集している。オーナーには、種まき(8月)、中間管理(9月)、刈取り(10月)の農作業体験、石挽そば粉づくり・そば打ち体験(12月)を行ってもらっている。また、オーナーが自分の区画に名前を入れた立ち札を作成するのに併せて、立ち札コンクールを実施している。

(5) 長期滞在型施設の導入

都市住民との交流を進めるため、イベントや農業体験への参加や自然を満喫しながらリフレッシュする拠点として、低価格で快適に滞在できる「ヴィラージュかれんふえる」と6棟を設置しており、年間約1,000人の利用がある。

(6) 草間台地の農産物の直売と情報発信

平成5年、地区の農家11人が集まり、大原観光果樹園を開設した。果樹園では、モモ

3 ha、リンゴ1 ha、ナシ1 ha、スモモ30aが栽培され、7～11月にはくだもの狩りが楽しめる。施設には、地元の野菜や果樹の直売コーナーも設けられ、年間約2万人の利用がある。

草間台地村は、地区内の各組織のホームページを一元化し、地域の紹介、観光・特産品、イベント等の多様な情報を発信するとともに、ホームページやFAXを活用した農産物の直売や倉敷朝市への出店を行っている。

(有)草間自然休養村では、毎年、カルスト山荘で、モモの直売祭、ピオーネまつりやわんこそば大会を開催し、農産物の直売と地域のPRに努めている。



写真5 モモの直売祭

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地域住民の交流活動

草間地域では、公民館活動を活発に実施しており、子どもからお年寄りまで参加できるパッチワーク・ちぎり絵・書道・生花・茶道・居合・珠算の7つの講座が開設され、住民の教養を深めている。

草間地域づくり推進委員会の各部では、多様な地域住民の交流を深める活動を行っている。総務部では環境学習・研修や草間地域の写真コンテスト、地域振興部ではきのこ栽培講習会、教養文化部では男性料理教室、福祉部では健康づくり教室や高齢者のための草間台ふれあい広場を開催している。

草間・足見・土橋の各振興会は、各地区ごとに住民のふれあいの場として、納涼大会や敬老会、文化祭、スポーツ大会、とんど祭り等を開催している。

(2) 草間の自然資源の発掘と交流

草間地域には、貴重な山野草やここで見られない生物も生息している。それを地域住民が資源として認識し、近隣都市住民と一緒に保護活動を行っている。

絶滅危惧種Ⅰ種のウスイロヒョウモンモドキについては、草間地域づくり推進協議会・土橋地区振興会が中心となり、観察会や生息環境を保全するための茅刈りを行っている。「ニホンミツバチ研究会」は、平成22年7月に結成され、巣づくりの研究を始めている。毎年3月に開催する雪割草展では、関東からの来場者もあり、そのほか、エビネ展やホテル祭り、環境学習エコツアー等も開催しており、地域資源を活かした都市との交流活動が活発化している。



写真6 ウスイロヒョウモンモドキの保護活動

(3) エコミュージアム構想

平成18年、草間中学校が廃校となり、平成20年にその校舎の活用方策について協議会を発足し、検討の結果、エコミュージアム構想を取りまとめた。

構想は、草間地域全体を自然の博物館とするものであり、拠点となる旧草間中学校校舎では、昔使われていた農機具の展示、地域の珍しい昆虫や植物等の生態の紹介や展示を行うこととしている。地域住民が地域のよさを再認識でき、来訪者が自然や文化に触れ、草間地域のファンとなるようにと考えられたものである。

平成23年4月、「草間台エコミュージアム協議会」を立ち上げ、地域を上げ実現に向けた活動を行っている。なお、旧草間中学校には、草間市民センターも移転し、総合案内所「草間台エコミュージアムセンター」とする計画となっている。